



仙台市心理職募集ガイド

—RECRUITMENT GUIDE—

仙台市の心理職を目指すみなさんへ

仙台市は 109 万人の人が暮らす東北唯一の政令指定都市。

多くの人が暮らす街には、暮らす人の数だけ願いや悩みがあります。

仙台市の心理職の使命は、心理職としての専門性を活かして、

だれもが安心して自分らしく暮らすことができる仙台市を創っていくことです。

思いを伝えることが難しいお子さんや障害をお持ちの方の心の声に耳を傾け理解を寄せること…

相談者の思いや状態について家族や支援者と丁寧に共有しよりよい方向につなげていくこと…

相談からキャッチした市民のニーズを事業や施策にしていこう…

市民の人生に関わる仕事だからこそやりがいがあり、

仙台市の心理職だから実現できる仕事があります。

仙台市では、昭和 56 年度から心理職の採用を開始し、令和 7 年度には約 100 名の心理職が在籍して

います。配属先は、区役所、専門相談機関、本庁など多岐にわたり、児童福祉、障害者福祉、

保健医療などさまざまなフィールドで活躍しています。

仙台市の心理職には、幅広く携われるフィールドがあり、

支えあえる同僚や先輩がいます。

私たちと一緒に、だれもが安心して自分らしく暮らせる仙台市を創っていきましょう。

仙台市 心理職募集ガイド 作成チーム

Contents

- I. 仙台市心理職の魅力
- II. 心理職が活躍する職場
- III. 私のお仕事紹介します！
- IV. 先輩からのメッセージ

仙台市心理職の魅力



豊富な職域

仙台市心理職の配属先は、市民の方へ様々な支援を行う「区役所・総合支所」、専門分野に特化した「専門相談機関」、そして市全体の施策の企画立案を行う「本庁」など多岐にわたります。相談支援、連携調整、事業や施策の企画調整と幅広い業務に携わり市民の福祉向上に取り組んでいます。また、ジョブローテーションで様々な業務を経験しながら、視野を広げ、幅広い知識と技術を身に付けることができます。



充実した業務支援

仙台市では、「仙台市心理職人材育成指針」において、心理職として身につけてほしい能力の指標を定め、行政心理職としての専門性を高めるための研修を実施しています。また、「心理職スーパーバイズ事業」を設け、心理職が少ない部署の職員でも他部署の先輩職員に指導を受けることができます。



約 100 名の仲間！

仙台市には約 100 名の心理職が在籍しています。複数の心理職と仕事を共にすることができ、困ったとき、どうしたらいいかわからないときなどすぐに相談ができる環境になっています。



多職種との連携

配属されるすべての部署で、心理職のみならず他の職種の職員と仕事をします。多様な視点を身近に感じることができ、心理職として視野を広げることができます。他職種から心理職としての意見を求められる機会も多くあり、心理職の役割や責務を感じながら、やりがいをもって仕事をすることができます。



ほどよく都会で
仕事もプライベートも楽しめる！

市内の異動だからライフプランが
たてやすい！



北部アーチル 阿部 陽葵（採用年度：R6 年度）

南部アーチル 秋葉 広樹（採用年度：R7 年度）



心理職が活躍する職場

専門分野に特化した「専門相談機関」

区役所 総合支所	本庁	専門相談機関
家庭健康課 保健福祉課 障害高齢課	健康福祉局 障害者支援課	障害者総合支援センター 精神保健福祉総合センター 発達相談支援センター 児童相談所
		

市民の方へ様々な支援を行う「区役所・総合支所」

各区保健福祉センター 家庭健康課 ・ 総合支所 保健福祉課

部署の概要

妊娠期から子育て期における子どもや家庭の保健や福祉に関する相談や訪問支援及び事業、健康増進に関する業務を行います。

心理職の主な業務

地域の身近な相談窓口として、発達や子育てに関する多様な相談に応じます。発達検査の一部を活用した行動観察のほか、家庭での様子、集団での適応、養育環境、親子関係などの情報を踏まえ、多角的にアセスメントします。保護者自身の状況や経過も含めて丁寧に把握し、こどもの状態像を共有しながら、日常で実践しやすい関わり方や見通しを提案していきます。また、虐待予防の視点を持ち、保健師等と連携を回ります。こどもの所属する保育園等や発達相談支援センターと連携し、地域の相談体制整備を行います。

各区保健福祉センター 障害高齢課 ・ 総合支所 障害高齢課

部署の概要

障害者福祉、精神保健福祉、高齢者福祉に関する相談や訪問支援及び事業、各種制度の利用申請やサービスの提供、地域づくりなどの業務を行います。

心理職の主な業務

心理職は精神保健福祉相談員として、精神障害があるご本人、家族や地域からの多様な相談に対応します。保健所業務として、措置入院等に係る危機介入を行うほか、措置入院となった方等に対する退院支援も担います。その他、メンタルヘルスに関する心理教育等を地域住民に向けて行う等、多職種とも連携しながら地域づくりを行います。

市全体の施策の企画立案を行う「本庁」

健康福祉局 障害者支援課

部署の概要

障害者の地域生活支援に係る事務の企画及び調整、障害者関係施設に係る事務や整備、精神保健福祉に係る事務の企画調整を行います。

心理職の主な業務

障害者の在宅保健福祉や障害者総合相談の企画調整、精神保健福祉に係る事務の企画調整のほか、精神保健福祉法に基づく措置診察・入院制度の運用や自殺対策やひきこもり支援に関する企画調整等を担当します。心理職は、区役所や専門相談機関での臨床実践に根ざした視点から企画立案や施策化を行い、制度と現場が乖離しないよう調整する役割が求められます。

障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）

部署の概要

身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所として身体障害者の更生援護に関する業務を行うほか、高次脳機能障害、難病等の支援体制が十分に整っていない障害について各種の支援事業を行います。

心理職の主な業務

身体障害者への相談の他、支援の必要性が高まっているものの十分な支援方法が確立していない高次脳機能障害者への支援を行っています。本人や家族の希望やニーズを丁寧に把握し、神経心理学的アセスメントを行い、カウンセリングや心理教育を行います。また、ピアサポートによる関わりとして、当事者交流会や家族交流会の企画運営も行います。施設訪問や研修等を通じた技術的支援や人材育成に取り組みます。

精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）

部署の概要

精神保健福祉の専門機関として、こころの健康や精神障害者の保健福祉に関する相談、精神障害に関する知識の普及啓発、専門的な知識に基づいた技術支援や、精神障害者の社会復帰に関するデイクア指導等の業務を行います。

心理職の主な業務

こころの相談では、本人や家族のこころの悩みについて相談に応じます。対象者の主訴やニーズに合わせてアセスメントを行い、心理療法的な支援を行います。また、精神障害者の地域生活支援として、各区障害高齢課との協働によるアウトリーチ支援を行い、心理社会的支援の提供や関係機関との調整を行います。さらに、関係機関に対し、講師の派遣、業務への助言等の専門的な援助や、市民に向けたこころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。

北部/南部発達相談支援センター（アーチル）

部署の概要

発達障害児者支援の専門機関として、知的障害児者や発達障害児者が安心して地域で生活するための「早期出会い」「生涯ケア」を目指し、個別相談、関係機関との連携・協働、普及啓発等の業務を行います。

心理職の主な業務

発達障害やその疑いのあるお子さんや成人された方の発達評価、支援を担います。ご本人やご家族のニーズを丁寧に聞き取り、心理検査、行動観察、面接等により、主訴の背景や特性、強みを整理し、相談者とともに対応を考えます。家族教室などの家族支援、関係機関との連携や施設訪問を通じた地域支援、セミナーや支援者向け研修の企画運営なども行います。

児童相談所

部署の概要

こどもの福祉の向上とその権利の擁護を図るために、養護、虐待、非行、不登校などに関する相談支援、一時保護、社会的養護への措置業務などを行います。併設の『親子こころの相談室』では、こどものこころの悩みを抱える家族への相談支援も行います。

心理職の主な業務

心理検査、面接等を通じてこどもの内的世界を理解しつつ、外的要因も含めてアセスメントを行います。心理療法では、こどもが安心して自分を表現できるようになる準備を支えることを基本としています。また、保護者の考えや感情を尊重しつつ、こどもの成長や回復に必要なことは明確に伝え、保護者や支援者の力を引き出しながら協働関係を築いていきます。必要に応じて、心理職も支援に関する会議に参加し、関係機関との調整を行います。



精神保健福祉総合センター

北部発達相談支援センター

南部発達相談支援センター

児童相談所

私のお仕事紹介します！

宮城野区保健福祉センター障害高齢課 大宮 悠果（採用年度：R2年度）



■1日のスケジュール

- 8:30 出勤
予定・メールチェック・事務作業
- 9:30 係会議
- 11:00 訪問及び電話相談対応等
- 12:00 休憩
- 13:00 訪問及び電話相談対応等
- 16:00 事務作業
- 17:15 退勤

障害をお持ちの方や高齢の方の幅広い相談に応じ、地域で安心した生活を送れるよう、必要に応じて訪問も行います。また、精神保健福祉法に基づく警察官通報等があった場合には、調査を行い措置診察にかかる必要性について判断を行うとともに、その方が適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携を図ることもあります。その他、メンタルヘルスに関する心理教育等を地域住民に向けて行う等、多職種とも連携しながら地域づくりを行います。

相談内容が幅広く、緊急な対応が必要とされる場面もあり大変な仕事ですが、市民から直接話を聞き、問題を整理しながら困っていることを解決する方法を一緒に考え、本人が地域で希望する生活を送ることに少しでも貢献できた時にはやりがいを感じます。心配な状況にあっても本人・家族が支援を望んでいない場合や、問題が複雑ですぐに解決が難しい場合の対応等、悩むことも多いですが、その都度多職種の職員で相談し、様々なアプローチを考えながら業務にあたるのも魅力だと思います。

児童相談所心理支援課 加藤 龍正（採用年度：R7年度）

■1日のスケジュール

- 8:30 出勤
予定・メールチェック・事務作業
- 10:00 面接
- 11:00 面接
- 12:00 休憩
- 13:00 係会議
- 14:00 施設訪問
- 17:15 退勤



18歳未満の子どもに関する様々な相談に対応します。割合としては虐待相談が多数を占めますが、家庭内暴力等の行動上の問題や非行に関する相談もあり、内容は多岐にわたります。児童心理司として、行動観察、面接、心理検査を通じて子どもや家庭に関してアセスメントを行い、援助方針を策定します。また、子どもの心理治療や関係機関への助言等も行います。

心理の業界は全体数も少なく、場合によっては一人職場もあるかと思いますが、仙台市児童相談所は人数が多いです。職員それぞれ得意な技法や心理検査も異なるので得意なところで協力しつつ、苦手なところではサポートを受けたり教えてもらったりと、相互に専門性を高めあうこともできていると感じます。複雑な事情を抱えるお子さんやご家庭もあり、アセスメントや支援に苦戦することもあります。困ったときにはすぐに同僚や先輩に相談できる環境です。自分たちが支援に入ったことで、お子さんやご家族の表情が良くなっている姿を見ると、やりがいを感じます。関わっているお子さんの笑顔から、逆にこちらが元気をもらえることもあります。



精神保健福祉センター 本田 梨佳（採用年度：R4年度）



■1日のスケジュール

- 8:30 出勤・予定確認・メールチェック
- 8:50 受理会議（こころの相談の支援方針の検討）
- 10:00 インテーク面接
- 12:00 休憩
- 13:00 関係機関と電話連絡
- 14:00 フリースペース
（ひきこもり当事者グループ）
- 15:00 スタッフカンファレンス
- 16:00 面接記録作成
- 17:15 退勤

私は、こころの相談とひきこもり事業を担当しています。こころの相談では、精神疾患にまつわる相談や、ひきこもりやアディクション等、様々な内容の相談をご本人やご家族から受けます。相談者の困りごとを聞きながら、問題の背景等をアセスメントし、困りごとへの対応等を相談者と話し合っていきます。ひきこもり事業では、家族の精神的な負担や孤立感を軽減することを目的とした家族グループや、ひきこもり当事者のための居場所支援（フリースペース）、また、ひきこもりについて学べる場として、講演会や家族教室の企画等を行っています。支援の質の向上を図るため、ひきこもり支援を実施している各機関とも連携を行っています。

こころの相談の中では、担当業務であるひきこもりに関する相談だけではなく、アディクションや自死関連の相談も担当するため、様々な知識が求められます。専門的知識の習得には、自己研鑽はもちろんですが、所内での研修等も充実していて、実践的な知識を身につけることができます。また、精神科医や保健師、精神保健福祉士等の多職種が所属しているため、ひとりでは悩まず、周り話し合いながら、支援を考えていくことができるのも魅力の一つです。そんな中で、相談者から「話を聞いてもらえて良かった」「相談してよかった」と言っていたときはやりがいを感じます。

泉区保健福祉センター家庭健康課 鈴木 綾乃（採用年度：H18年度）

■1日のスケジュール

- 8:30 出勤・予定確認・打合せ
- 9:30 個別相談
- 10:30 個別相談
- 11:30 カンファレンス・相談記録作成
- 12:00 休憩
- 13:00 電話相談・相談記録作成・紹介状作成
- 13:30 幼児健診（個別相談）
幼児健診カンファレンス
- 16:30 関係機関への電話・相談記録作成
- 17:15 退勤



家庭健康課の心理職は、主に妊娠期から子育て期にあたる子どもたちや保護者からの発達や育児に関する相談に携わります。幼児健診での発達相談をはじめ、小集団で継続的にフォローする幼児健診事後指導教室、就学前の相談機会である5歳児発達相談などに従事し、相談の中で発達面の精査が必要と判断した場合は、発達相談支援センターにつながります。そのほか子育て中の保護者の悩みや不安に向き合う事業にも関わります。

相談は、親子の様子や家庭状況に合わせて、個別相談、園訪問、家庭訪問、電話相談など柔軟に組み立てます。子どもと一緒に遊んだり、保護者の思いを丁寧に聴きながら、子どもの発達段階や育児の工夫を整理していきます。「この子はこれが好きそう」「この子はこう工夫するとうわりやすそう」「これなら始められそう」などを保護者と一緒に見つけていく過程にこの仕事のやりがいを感じます。家庭健康課には、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士など多職種の専門職がそろっています。子育て家庭の幅広い相談内容に応じて互いの専門性を活かし合える環境は、自身の学びや成長にもつながっています。

先輩からのメッセージ

泉区保健福祉センター家庭健康課

幼児保健係長 中村 明子

2001（平成13）年、大学院修了と同時に入庁しました。25年余りの間に区役所4か所、専門相談機関2か所、計7か所の職場を経験しています。

初任地は区役所でした。「精神保健福祉相談員」の職を命じられました。相談面接のみならず、家庭訪問、当事者や家族のグループ活動支援、地域ネットワークづくり、精神障害者保健福祉手帳などの申請・交付事務、夜間や休日に及ぶ緊急的な対応、他部署・他機関との連携・調整、その他にも様々な、学生時代には全く想像しえなかった業務に携わることとなり、大変驚きました。3か所目の職場にいた10年目には東日本大震災があり、自分自身も被災のショックを受ける中で市民対応に当たりました。初任期から様々な出来事に対応しながら、人の生活や生き様、それに関わる環境はなんと多様で複雑であるのかと価値観を揺さぶられ続けたこと、一人の人間がその人らしく生きるとはどういうことか考え続けたことは、心理職として得がたい経験だったと思います。

心理職としての経験を積む一方で、組織人としてのキャリアも形成されていきました。望むと望まざるとにかかわらず、年次が上がるとともに人材育成やチームの取りまとめなどの役割の比重は大きくなります。また私生活でも、年齢を重ねる中で、結婚や子育て、介護、その他様々なライフイベントがあります。公私にわたる様々な経験が心理職としての視点を深め、さらにより良い仕事や組織づくりに回っていくという循環が生まれているようにも感じています。

仙台市の心理職を目指す方には、一旦「想定範囲」という言葉を忘れていただきたいと思います。まずは自分自身が思いもよらない出会いに常に開かれていることが、多様な市民とともに多様な経験を通して成長する可能性につながります。そして、私たち一人ひとりの成長は、よりよい仙台市を育てる一助になりえます。想像を超えた面白い未来を、一緒に見ることができたら嬉しく思います。

